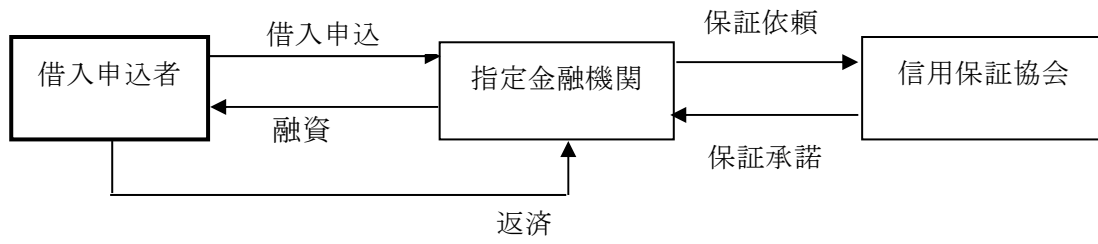


資金名	ふくおか県政推進サポート資金
融資対象	県内に事業所を有し、現に事業を営む中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの。 (1) 福岡県が指定する産業施策に係る支援協議会等の会員であるもの (2) 福岡県観光連盟又は福岡県が指定する市町村観光協会の会員であるもの (3) 福岡県が指定する各種助成制度を過去5年間以内に活用したことがあるもの (4) 福岡県が指定する宣言・参加登録事業に参画するもの
資金使途	事業資金（借換資金も含む）
融資限度額	1億円以内
融資利率	1.40%以内
保証料率	0.25%～1.62% (ただし、責任共有制度の対象外となる保証を利用した場合、1.75%以内となることがあります)
融資期間	10年以内（据置期間2年以内）
担保	必要に応じ徴求
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要。 ただし、法人については、一定の場合徴求しないことができる。
受付機関	商工会議所・商工会、中央会（組合関係）、指定金融機関
必要書類	1 信用保証委託申込書（信用保証委託契約書一式） 2 納税証明書 3 申込が法人の場合は、商業登記簿謄本（発行後1か月以内のもの） 4 印鑑証明書（発行後3か月以内のもの） 5 許認可を必要とする業種にあつては、その許認可証の写し 6 設備の設置等の設備資金の申込にあつては、見積書及び図面 7 事業歴1年未満の場合は開業から申込までの月別事業実績 8 個人情報の提供に関する同意書 9 決算書、納税申告書等の写し 10 (1)に該当する場合は、ふくおか県政推進サポート資金に係る確認書（様式第5号） 11 (2)に該当する場合は、ふくおか県政推進サポート資金に係る確認書（様式第5号） 12 (3)に該当する場合は、補助金交付決定書の写し 13 (4)に該当する場合は、参加証又は登録証等の写し若しくはふくおか県政推進サポート資金に係る確認書（様式第5号） 14 その他必要と認める書類 [NPO法人の場合、決算書、納税申告書等の写しに代えて次の書類] 事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録、 年間役員名簿、社員のうち十人以上の者の氏名及び住所を記載した書面の各写し
備考	

【融資の流れ】

1 指定金融機関申込



2 商工会議所・商工会申込

